

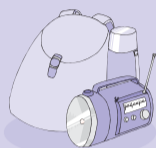
8月30日(土)～9月5日(金)は防災週間

26年度東京消防庁防災標語
「身を守り 地域と協力 たすけあい」
 作者=内堀凌太さん(大田区在学)

9月1日は「防災の日」、8月30日～9月5日は「防災週間」です。この機会に、一人ひとりが防災について考えるとともに、首都直下地震など大きな地震に備えましょう。詳しくは東久留米消防署警防課防災安全係☎471・0119(内線320)へ。

◆地震に対する10の備え

- ①家具類の転倒・落下・移動の防止対策をしておきましょう
- ②窓ガラスなどの飛散防止と、靴や懐中電灯などを身近に準備し、けがの防止対策をしておきましょう
- ③家屋や塀の強度を確認し、コンクリートなどの塀は倒れないように補強しておきましょう
- ④火災の発生に備えて、消火器の準備や風呂の水のくみ置きをしておきましょう
- ⑤火災の早期発見のため、住宅用防災機器を設置しておきましょう。また、普段使用しない電気器具のプラグはコンセントから抜いておきましょう
- ⑥非常用品は置く場所を決めて準備しておきましょう
- ⑦避難場所や安否確認の方法などを、家族で話し合っておきましょう
- ⑧自宅周辺を実際に歩き、災害時の危険箇所や役立つ施設を把握しておきましょう
- ⑨消防署の広報誌やホームページなどから防災に関する情報を収集し、防災知識身に付けておきましょう
- ⑩日頃から防災訓練に参加し、防災行動力を高めておきましょう



◆まちかど防災訓練

自宅周辺の路上などを訓練場所として、消火器などを活用し、ご近所同士で行う訓練が「まちかど防災訓練」です。身近な場所での実践的な訓練が「東久留米の防災力」を高めます。防災訓練に関するご相談は消防署に問い合わせてください。

◆思い立ったらすぐ体験! 「防災館」

立川・池袋・本所の各防災館は、無料で気軽に楽しみながら防災を学べる「体験型学習施設」です。館内には地震・消火・煙・応急手当などの体験施設があるほか、防災に関する展示や防災映画を見ることができます。



東京消防庁防災週間ポスター

今号は4面です。「ハロー! 来芽ちゃん」は休載します

特設行政相談所を開設します

国・都・市などの行政機関や、JR・NTTなど公共性の高い法人、公的行政機関から委任され補助金を受けている法人などについて、苦情や意見・要望はありませんか。そんなときは、総務大臣から委嘱された民間有識者の「行政相談委員」が相談に応じます。相談費用は無料です。
【日時】8月27日(水) 午後1時半～4時
【会場】市役所1階屋内ひろば
【行政相談委員】篠宮松美氏 岡部佳子氏
 当日直接会場へ。
 詳しくは生活文化課市民協働係☎470・7738へ。

多重債務110番を実施します

【日時】9月1日(月)・2日(火)のいずれも、午前10時～正午と午後1時～4時
【会場】市消費者センター(市役所2階生活文化課内)
【実施形態】電話相談・対面相談(いずれも予約不要)
 ※通常の消費者相談も可。詳しくは同センター☎473・4505へ。

社会福祉協議会

弁護士無料法律相談・成年後見専門無料相談

弁護士法律相談 (第2日曜日)
【相談日時】9月14日、10月12日、11月9日のいずれも、日曜日午後2時から。1件40分(1日4件まで。先着順)
【会場】中央町地区センター
【相談内容】遺言、相続、贈与、財産分与、権利侵害、福祉サービスの苦情など
【対象】市内在住の①65歳以上の方②知的・精神障害のある方③前記①②の親族など
【相談員】奇数月は社会福祉士、偶数月は司法書士
 申し込みは相談日の1週間前までに、電話で同係へ。

成年後見専門相談 (第4水曜日)
【相談日時】8月27日、9月24日、10月22日のいずれも、水曜日午後2時～4時。1件60分(1日2件まで。先着順)
【会場】社会福祉協議会(わくわく健康プラザ2階)
【相談内容】成年後見制度の活用方法
【対象】市内在住の方、福祉関係者

《今号の主な内容》

- 受給者証を更新します
- 「平和の千羽鶴」作製に協力ありがとうございました
- 秋の胃がん検診を実施します

4面 3面 2面

9月のお気軽に無料相談

相談内容・定員	実施日	時間	会場	相談員	予約開始日	問い合わせ先
法律相談(各日8人)	3日(水) 10日(水) 17日(水) 24日(水)	午前10時から	市役所2階相談室	弁護士	8月28日(木) 9月11日(木)	午前8時半から電話で生活文化課☎470・7738
登記相談(5人)	3日(水)	午後1時から		司法書士	8月29日(金)	
表示登記相談(5人)	3日(水)	午後1時から		土地家屋調査士	8月29日(金)	
相続・遺言・成年後見等手続き相談(4人)	10日(水)	午前10時から		行政書士	9月4日(木)	
税務相談(5人)	10日(水)	午前10時から		税理士	9月5日(金)	
人権・身の上相談(4人)	17日(水)	午後1時から		人権擁護委員	9月12日(金)	
不動産相談(5人)	17日(水)	午後1時から		宅地建物取引主任者	9月12日(金)	
交通事故相談(5人)	24日(水)	午後1時から		弁護士	9月18日(木)	
年金・労災・雇用保険・人事管理等相談(4人)	24日(水)	午前10時から		社会保険労務士	9月18日(木)	
女性の悩みごと相談(各日3人)	1日(月) 8日(月) 10日(水) 17日(水) 22日(月)	午前10時～午後1時 午後1時半～4時半		男女平等推進センター	女性カウンセラー	
女性弁護士による法律相談(3人)	12日(金)	午前9時半～午後0時半		女性弁護士	8月22日(金)	
経営相談	平日	午前10時～午後4時	東久留米市商工会館	市商工会経営指導員	前日までに	東久留米市商工会☎471・7577

相談内容	実施日	時間	会場	相談員	問い合わせ先
耐震相談	9月は実施しません			東久留米建築設計協会	同協会事務局・桑原建築設計事務所☎476・1515
教育相談※電話相談も可。	火曜～土曜日 月曜～金曜日	午前10時～午後5時	中央相談室(成美教育文化会館内教育センター) 滝山相談室(西中学校隣)	教育相談員	中央相談室☎473・3667 滝山相談室☎475・8909
母子相談	開庁日	午前9時～午後5時	子育て支援課(市役所2階)	母子自立支援員	同課☎470・7736
身体障害者相談	12日(金)	午前10時～正午	市役所1階相談室	身体障害者相談員	前月末までに障害福祉課☎470・7747、ファクス475・8181
知的障害者相談	10日(水)	午前10時～正午	市役所1階相談室	知的障害者相談員	
心身障害者(児)相談	平日	午前9時～午後5時	さいわい福祉センター	さいわい福祉センター指導員	同センター☎477・2711
職業相談	開庁日	午前9時～午後5時	市役所1階ワークコーナー	ハローワーク三鷹職員	※直接会場へ。
住宅増改築相談	11日(木)	午前10時～午後4時	市役所1階屋内ひろば	市住宅増改築等斡旋事業登録団体協議会	※直接会場へ。
消費者相談※電話相談も可。	平日	午前10時～午後4時	生活文化課(市役所2階)	消費生活相談員	市消費者センター☎473・4505 ※直接会場へ。
行政相談	10日(水)	午後1時～3時	生活文化課(市役所2階)	行政相談員	生活文化課☎470・7738 ※直接会場へ。
妊婦訪問 赤ちゃん訪問	希望する方は右記へお問い合わせください。		ご自宅	助産師・保健師	健康課保健サービス係☎477・0022